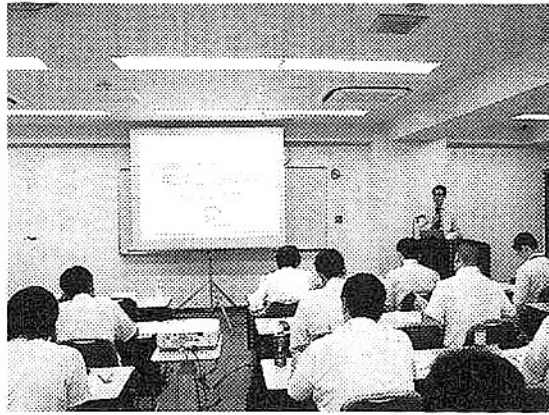


PFI「民間提案」でアンケート

日本PFI・PPP協会



日本PFI・PPP協会 時などの加点評価を求めている 提案を受けた自治体には、提
 (植田和男理事長)は8日、 るものの、民間企業を対象と 案内内容の検討や検討結果の通
 改正PFI法に基づく「民間 した今回のアンケートでは 知が義務付けられる。
 提案」に関するアンケート結 「不十分」とする回答が約半 アンケート結果は、同協会
 果をまとめた。地方自治体な 数を占めた。「優れた提案は が8日に東京都内で開いたセ
 どに事業化提案を行った民間 随意契約とすべき」や「加点 ミナーの場で公表した。写
 企業へのインセンティブにつ 評価は公平性の面で限界があ 真。従来の民間発案の課題を
 いて、ガイドラインでは入札 り、提案コストを負担しても 質問したところ、「自治体が

随契やコスト負担要望

「らいたい」といった声も寄せ ら提案する事を断られた」や
 られている。 「インセンティブがない」

民間が自治体などにPFI 「何をどこまで提案すべきか
 事業を提案する『民間発案』 明確でなかった」といった回
 の仕組みはこれまでであった 答があった。

ものの、今回の法改正では 今回の法改正で規定された
 「民間提案」として手続きな 民間提案制度については、9
 どが明確に位置付けられた。 割近くが必要性を支持し、6

インセンティブに不満の声

割以上が「活用を検討したい」
 と答えた。ただ、「提案に伴
 う多大な時間と費用」を懸念
 する声が7割近くあった。ま
 た、提案者へのインセンティ
 ブは、ガイドラインの内容で
 は「不十分」が48%を占め、
 「十分」が37%だった。

インセンティブのあり方に
 ついては、「提案が採用され
 た場合、提案コストを公共が
 負担する方法が有効」といっ
 た意見のほか、「独創的で優
 れたものには随意契約を可能
 とすべき」「提案企業・グル
 ープを優先交渉権者として協
 議し、合意に至らなかった場
 合に公募する」といった具体
 的なアイデアが寄せられた。